

第十四号書式（第九条関係）

認定事業基盤強化計画の概要

1. 認定の日付 令和5年3月31日
2. 事業基盤強化計画認定番号 認定事業基盤強化計画第18号
3. 認定事業基盤強化事業者の名称 ダイハツディーゼル株式会社（※）
（※）令和7年5月2日、「ダイハツインフィニアース株式会社」に名称を変更
4. 認定事業基盤強化計画の概要

（1）事業基盤強化の実施時期

開始時期：2023年4月

終了時期：2028年3月

（2）事業基盤強化の内容

在来燃料（重油、バイオ燃料等）機関及びLNG燃料DF機関について、燃料消費率の改善やより混合度の高いバイオ燃料への対応を進め、LNG燃料DF機関については、さらにメタンスリップ量削減等の性能向上を図った新機関の開発・供給を行う。

併せて、船舶のGHG排出量削減に効果のある水素、アンモニア、メタノール燃料等の次世代燃料に対応する機関技術の開発を進める。次世代燃料にも対応可能な機関製造設備の整備を進め、生産効率及び製品品質の向上を図ると共に、次世代燃料機関についても、各種燃料供給インフラの整備状況等を考慮しつつ、そのタイムリーな市場導入に向けた体制整備を進める。

（3）事業基盤強化を行う場所の住所

滋賀県守山市阿村町45番地

ダイハツディーゼル株式会社 守山工場

兵庫県姫路市広畑区富士町12-8

ダイハツディーゼル株式会社 姫路工場

（備考）

「4. 認定事業基盤強化計画の概要」中、認定事業基盤強化事業者の営業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載していない。